

拡大読書器を 設置しました 福祉健康課

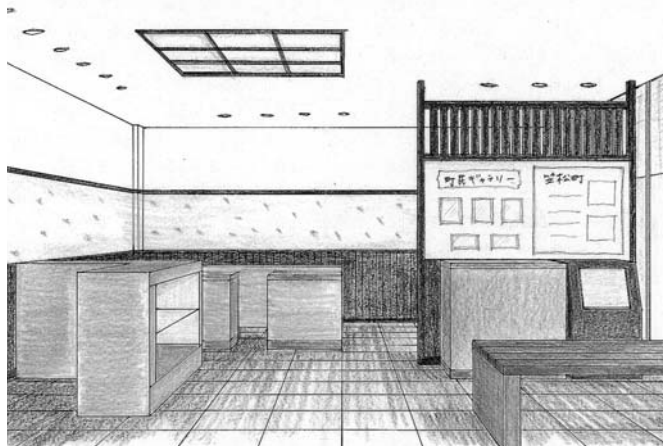
弱視や高齢のかたなどの情報支援機器として、拡大読書器を中央公民館図書室と役場1階の窓口に設置しました。お気軽にご利用ください。

「拡大読書器」とは？

メガネやコンタクトレンズで視力を矯正しても、十分な視力を得ることができない人の読書や文字を書くことを支援するための機器です。



図書室に設置された拡大読書器



ふらっと笠松のイメージ図

【開設時間】午前7時～午後7時

みなさん、「ふらっと笠松」で町の新しい発見、人々との交流を楽しんでください。

施設内は、「交流」スペースと笠松町をPRする商品や防災協定を締結している白川町の物産品などの「購買」スペースが一体となったフラットな空間となっています。

施設内は、町の紹介やイベント情報などのお知らせをはじめ、公共施設巡回町民バスの待合やミニ会合など「情報」、「交流」スペースと笠松町をPRする商品や防災協定を締結している白川町の物産品などの「購買」スペースが一体となったフラットな空間となっています。

「ふらっと」気軽に立ち寄り、「知る」「聞く」「見る」が一度に経験できる「ふらっと笠松」が4月1日、名鉄笠松駅構内にオープンします。

ふらっと笠松

4月1日にオープン

3月30日・4月6日の日曜日

休日窓口を開設

時間 午前8時30分～午後5時30分 住民異動届を受け付けます

年度末、年度始めは、就職、転勤、入学などで住所変更されるかたが多いことから、町では3月30日と4月6日の両日曜日に住民異動届（転入・転出・転居）の受け付けや住民異動届に関連する事務手続きができるよう、休日窓口を開設します。

受付場所と主な取扱事務は次のとおりです。

【受付場所】笠松町役場1階 住民課、福祉健康課、税務課の窓口

【取扱事務】○住民票の転出証明書交付

- 住民票の転入届・転居届・印鑑登録の受付
- 住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付
- 戸籍の届出（笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限る）
- 国保資格取得・喪失受付
- 福祉医療費・老人医療受給者証申請受付
- 児童手当認定請求書の受付
- 児童手当申請用の所得・課税証明書の交付
- 水道の給水開始・休止など申請書の受付
- 小・中学生の転入許可書の発行

※各種証明書の広域交付や外国人登録に関する諸手続きは取り扱いできません。

また、上記取扱事務の中で日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務については、当日手続きができない場合があります。その際には、平日の時間帯に再度来庁していただくようお願いすることがありますので、ご了承ください。

【問合せ先】住民課